



転載・複写禁止

許可番号 08011005214

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 長崎県佐世保市干尽町3番地47
 名称 株式会社縣北衛生社
 代表者の氏名 代表取締役 外間 広一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐世保市長 宮島大典



許可の年月日 令和5年11月13日

許可の有効年月日 令和12年11月12日

1. 事業の範囲

①廃プラスチック類、②金属くず、③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等及び自動車等破砕物を除く。）

以上3種類（積替え又は保管を行う。）

④汚泥、⑤廃油、⑥廃酸、⑦廃アルカリ、⑧燃え殻、⑨紙くず、⑩木くず、⑪繊維くず、⑫動植物性残さ、⑬ゴムくず、⑭がれき類、⑮ばいじん（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）

以上12種類（積替え又は保管を行わない。）

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	長崎県佐世保市宮津町646番地1		
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積上上限高
①廃プラスチック類	9.25㎡	16.17m ³	屋内（容器保管）
②金属くず	5.00㎡	4.121m ³	屋内（容器保管）
③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	5.00㎡	4.121m ³	屋内（容器保管）
⑯水銀使用製品産業廃棄物 （廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）	10.00㎡	8.242m ³	屋内（容器保管）
（上記のうち水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）			

（裏面に続く）

所在地	長崎県佐世保市大塔町1306番10		
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積上上限高
①廃プラスチック類	40㎡	8.044㎡	屋外(容器保管)
①廃プラスチック類	40㎡	6.5㎡	屋外(車両内保管)
①廃プラスチック類	40㎡	8.044㎡	屋外(コンテナ車 載内保管)
②金属くず	40㎡	8.044㎡	屋外(容器保管)
③ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	20㎡	4.022㎡	屋外(容器保管)
⑰石綿含有産業廃棄物 (ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず)	20㎡	4.022㎡	屋外(容器保管)
(上記のうち石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)			

3. 許可の条件

余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年11月13日 更新許可

令和5年11月13日 更新許可(許可証は令和6年6月13日交付)

5. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。